

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075200222		
法人名	有限会社 ユーコ商事		
事業所名	グループホーム きもりの家		
所在地	〒811-4312 福岡県遠賀郡遠賀町大字浅木575番地 Tel 093-293-7303		
自己評価作成日	平成29年08月25日	評価結果確定日	平成29年11月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所当初より、医療と介護が連携し、病気を抱えていても、安心して生活ができるグループホームを目指して日々努力しております。認知症だけでなく多様な病気を併せ持つ高齢者に対し、医療・介護が互いに「出来る事」「出来ない事」を理解し連携することで、入所者それぞれに合った体調管理を行い、快適なホーム生活を送って頂けるよう支援しています。その一環として、当ホームでは「認知症日常生活活動評価表」を使って、個々の日常生活における活動レベルがどの程度かを把握し、その方に合った生活目標を立て、定期的に評価をしながら個別のケアを充実させるよう取り組んでいます。また、生活の中で季節感や慣れ親しんだ習慣を感じて頂けるよう、建物の周囲には様々な樹木を植え、ミニ菜園をつくり、季節行事や様々な企画も行っております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	平成29年10月31日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「きもりの家」は、母体医療法人を中心とした複数の介護福祉施設併設の2ユニット(定員18名)のグループホームである。徒歩圏内にある母体の医療法人と看護師である管理者や介護職員による医療と介護の連携により、安心して暮らせるグループホームを目指している。ホーム独自の「認知症日常生活活動表」を基に、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を作成している。毎月、ホーム通信を家族に送付し、居室担当が利用者の状況を小まめに報告する事で、家族の安心に繋げている。年3回の行事(運動会、夏祭り、忘年会)を兼ねた家族会の開催や、年2回のバスハイク、畑や花壇で野菜や花を育てる等、楽しみ事の多い明るい雰囲気の中で、穏やかに暮らす利用者を見守る家族からは、「きもりの家に出会えて良かった」と、喜びと感謝の気持ちに包まれ、「心身のやすらぎ」を提供し続けるグループホーム「きもりの家」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念に「地域との交流・医療との連携・心身の安らぎ」の提供を含めた内容を掲げ、常に理念を意識した考え方を職員間で共有し、初心を忘れないよう実践に努めている。	理念を見やすい場所に掲示し、職員の名札の裏に記載している。唱和はしていないが、理念をベースにしていつも話をする事で意識づけを行っている。地域との交流や医療連携を密にし、利用者と家族に「心身のやすらぎ」が提供できるようなホームを目指している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事には参加を心掛け、定期的に近隣の保育園児を迎えて行事を行ったりしている。また実習生等の受け入れや地域のお店での買い物等を通じて、地域に根差した施設であるよう努めている。	地域に向けて広報の一環として、年4回、「グループホームきもりの家かわら版」を発行し、図書館にも掲示してもらっている。保育園児との交流や実習生の受け入れ、近隣のお店での買い物等、外部と交流を図っている。また、地域の清掃活動(ラブアース)に、地域の一員として参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等で地域や行政の方々と意見交換する機会を設けたり、研修会のパネラーとして参加することもある。年数回発行している瓦版は、町の図書館にも掲示して頂いており、地域の方の目に触れる機会も増えてきている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回定例で会議を実施し、ホームの状況や行事などの報告、ご家族や外部からの参加者との意見交換を行い、そこから出た課題や意見を参考にして、よりよいサービスの提供が出来るよう努めている。	会議は2ヶ月毎に年6回開催し、家族会代表、民生委員、行政の参加を得ている。利用状況や行事報告、予定、業務等について報告し、参加委員から、要望や助言、情報提供を受けている。会議で取り上げられた検討事項については、結果や進捗状況の説明を行い、ホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。	外部からの参加委員が少ないため、地域の方を始め、参加委員を広く募り、ホームの事だけでなく、地域の課題についても話し合えるような会議を目指していくことを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には行政職員にも参加して頂いているので、ホームの現状や入居者の生活の様子、抱えている問題・課題等を発信し、しっかりと時間をとって忌憚なく意見交換を行っている。	運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。管理者は、行政担当窓口にも、ホームの利用状況や事故等の報告、疑問点や困難事例等を相談し、行政と連携を図っている。「グループホームきもりの家かわら版」を、役所にも掲示する等、啓発活動に取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止マニュアルを設置して、拘束行為とはどういった行為であるかを常に啓発しながら日々のケアにあたり、やむを得ず行う必要がある場合はご家族を含め十分に検討したうえでの対応を行っている。	身体拘束廃止マニュアルの下、内部研修を行い、正しい理解に努め、職員は、利用者の人権を尊重し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。言葉による抑制も行わないように気をつけ、気になる場合は、職員間で注意し合う関係を築いている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを常に職員が見れるよう設置し、身体的な虐待行為だけでなく、精神的な虐待行為を含め禁止であるという事を、日常のケアの中で職員に指導・教育している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員が権利擁護に関する学習資料をいつでも見られるように設置している。関係機関からのパンフレットは玄関の目につく場所に設置して、ご家族等から相談があればいつでも支援できるよう体制を整えている。	現在、権利擁護の制度を活用している利用者はいないが、職員は、内部、外部の研修に参加して、制度を正しく理解するよう努めている。また、日常生活自立支援事業や成年後見制度の資料が閲覧出来るように設置し、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請手続きを説明し、関係機関に繋ぐ体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居相談や契約時には書面を用いて、料金や医療体制など誤った解釈がないよう時間を十分にとって説明し、契約後にトラブルにならないよう、利用する側の不安解消に努めた対応を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し職員を気にせず書いて頂けるよう配慮している。家族会総会等では直接意見を言って下さるご家族もおられる。また個別に居室担当者をおいて日々のちょっとした機会でも気軽に話をして頂けるような体制作りをしている。	訪問しやすい雰囲気を中心とし、家族の面会も多い。居室担当者を中心に家族とコミュニケーションを取り、意見や要望を聴いている。年3回、行事(運動会、夏祭り、忘年会)を兼ねた家族会には、多くの家族が参加し、情報を共有できるよう、運営推進会議の内容をリンクして行なっている。また、「ホーム通信」を毎月家族に送付し、個別の様子を詳しく伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事務所内にはスタッフ用の意見箱を設置し、スタッフ会議や毎日のミーティング内で話をする題材としている。その中で、積極的に意見交換を行い、トップダウンばかりにせずボトムアップな提案等になるような職場環境づくりに努めている。	毎月1回、10時から時間をかけて職員会議を開催し、日々の状況変化に伴う業務マニュアルの見直しやケアの方法について活発に意見を出し合い、出来る事から速やかに実践し、介護サービスの向上に繋げている。職員専用の意見箱に、話し合いたい事や意見等を入れて、欠席する職員の意見も反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課を実施。スタッフ自身も、目標や反省点を自己確認できるよう支援しモチベーション向上につなげている。入居者の状況変化に伴い、定期的に勤務シフトや業務内容に無理はないか見直しを行い無理なく働けるような体制作りを努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に関しては、資格経験を問わず人柄・意欲を重視して面接を行っている。休憩時間の確保・希望休は公平となるような配慮等を行い、働きやすい環境を整え、スタッフ個々の個性を活かした職場づくりに取り組んでいる。	職員の募集は、年齢や性別には拘らず、本人の人柄や意欲を重視し、採用後は、研修受講を奨励し、職員が向上心を持って働けるよう努めている。また、職員がそれぞれの得意分野をさらに伸ばしたり、不得意分野を克服したり、自己実現できるよう配慮している。希望休や有休の取得についても、個々の事情を汲み取り、働きやすい環境を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内外の研修へ参加やしたり、毎日のミーティング等の機会を利用し、人権を尊重した介護とはどうあるべきか啓発活動を行うよう意識し取組むようにしている。	利用者の人権を守る介護サービスについて、職員会議や毎日のミーティングの中で話し合い、利用者の個性や生活習慣等に配慮し、利用者一人ひとりに合わせた言葉遣いや対応で、利用者の安心した暮らしの支援に取り組んでいる。また、職員は、常に理念を意識し、「心身のやすらぎ」が提供出来る介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内外の研修会を活用し個々のスキルアップの機会を設けている。新人は、社外の新人研修に必ず参加させ、社内ではレベルアップ出来るよう指導係が付いて細かく指導し実践力に繋げている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護事業者連絡協議会主催の勉強会への参加や、他施設間との交流を行いサービスの向上に繋がるよう努めている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談の段階から傾聴には気を配り、入居前には面談で不安の解消と要望の把握するよう努めている。また、入居後は日常会話や接する時間を密に設けてコミュニケーションを図り、入居者・ご家族が安心できる関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談や契約時には聞き取りの時間を十分に取し、入居後も気軽に話しかけて頂きやすい雰囲気づくりに努め、相談しやすい信頼関係が構築できるよう取り組んでいる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前、入居直後には必要なサービスの見極めをする為に、聞き取り調査を行う時間をより多く持つようしてニーズの把握と必要な支援の提供に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「認知症日常生活活動表」等を用いて、日常生活の中で個々に合った暮らし方を把握し、出来る事を見極めながら、様々な場面で寄り添うようにサポートして入居者の生活が充実するよう支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月ホーム通信を発行し、居室担当者が個別に日常生活の様子や健康状態などを報告。面会時にはご家族との会話を積極的に行い、入居者の現状を把握して頂き、情報を共有し共に支え合う関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や遠方の親族、ご友人の面会時は、ゆっくり過ごして頂けるよう椅子やお茶を準備し、できるだけ一緒に記念写真を撮るようになっている。参加できる地域行事があれば、つながりが途切れないよう支援を心掛けている。	利用者の友人、知人、親戚等の面会を歓迎し、また来ていただけるようお願いしている。地域の行事への参加や病院受診等、馴染みの人に会う機会を設けている。また、家族の協力を得て、普段行けない場所や自宅への帰宅等、利用者が培ってきたこれまでの関係が、ホーム入居で途切れないように努力している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	余暇活動や家事活動の時間を設け、一緒に活動することで入居者同士が関わり合いを持ち、支え合えるような関係づくりの支援に努めている。特に洗濯物たみはよいコミュニケーションの場になっている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	個々の状況に対して必要な各関係機関との調整・情報交換を行い、利用終了後も気軽に話が出来ようような支援を行うようにしている。長期入院で退去した方には時折お見舞いに伺い、築いてきた関係を即座に断つことのないよう配慮している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者本人の思いや意向を聞き取りやすいよう居室担当をおき、希望に対して否定せず、出来る限り実現出来るよう努めている。意思疎通が困難な場合はご家族から情報収集したり、ご本人の表情の変化を観察し、意向を読み取れるように努めている。	居室担当職員を中心に、日常生活でのさりげない会話から思いや意向を察知し、把握するように努めている。意思を伝える事が困難な利用者についても、反応はあるので、微妙な表情の変化等から察知して、利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族からだけではなく利用していた事業所やケアマネからの情報を出来る限り収集し、ご本人やご家族との会話の中からも今までの暮らし方を把握できるように、色々な面から話しかけるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	既存のアセスメントツールでは、施設内において、どの程度の生活レベルなのかを共通認識するのに適しておらず、参考資料をもとにオリジナルの活動評価表をH26年から用いて、個別の認知レベルと日常生活活動能力を把握するようにしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族、担当者で話し合いを行い、希望に沿って残存機能を活かし、生きがいや楽しみを持てる援助計画を立て、実施している。モニタリングやプラン見直しのツールとして認知症日常生活評価表を取り入れ活用している。	利用者や家族の意見、要望を聴き取り、居室担当者、ケアマネージャーが発信して、申し送りや朝礼時に話し合っている。モニタリングやプラン見直しのツールとして、ホーム独自の「認知症日常生活活動評価表」を採り入れ、定期的に評価しながら、介護計画に反映している。入居して最初6ヶ月以内、その後は最長1年毎に介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに基づき、ケア記録や健康管理表等の記録書類を記入し、月単位で身体症状の変化等の見直しや評価を行い、介護計画に反映できるようにしている。又、統一した対応が出来るようスタッフ間では伝言ノートという連絡ノートを活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の状況や希望に応じて、必要な方に必要な対応が可能な範囲で対応出来るよう柔軟な支援を心掛けて取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治区の行事へ参加したり、近くのコンビニに、散歩を兼ねておやつを買いに行き、地域との関係づくりを保持できるよう支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	病状の把握を兼ねて基本的にはスタッフが受診に付き添い、主治医への状況報告を行っている。精密検査など主治医からご家族への病状説明が必要な場合や、ターミナルに向け段階的に病状の説明がある場合は、ご家族と一緒に受診援助を行っている。	病院受診は職員が同行し、利用者の状況を医師に伝え、受診結果は家族に報告して、医療情報の共有を図っている。主治医が母体医療法人であるため、協力関係が整い、主治医から家族に経過の説明が必要な時には、家族も同行し、直接話を聞く機会を設けている。看護師である介護士長を中心に、密に主治医や家族と連絡を取りながら、安心できる医療連携が確立されている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活で知り得た入居者の情報は管理者への報告とスタッフ間の情報共有を密にし、協力医療機関と連携を図り適切な対応が受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	面会はこまめに伺い、常に早期退院を念頭に入院先へ働きかけを行い、互いの情報交換を行うようにしている。また協力病院へは、普段から足を運ぶことにより顔馴染の関係づくりを心掛けている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	常日頃より、病状の悪化に伴うホームでの対応可能な内容については利用者への誤解がないよう明確な説明を行い、主治医とは連携を密にし必要時に敏速な対応が出来るよう段階を得た説明を行いながら適切な話し合いを行うようにしている。	重度化や終末期の方針については、早い段階で家族と話し合いの場を持ち、ホームで出来る支援について説明し、了承を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取りながら、主治医も交えて話し合い、関係者全員で方針を共有し、利用者が安心して長くホームで暮らせるように、環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時等に備えマニュアルを作成し初期対応の確認はいつでも出来るようになっている。定期的な訓練は出来ていないが、医療関係者等による研修会に参加し、知識を深めるようにしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の消防職員を交えた定期的な避難訓練、消火訓練を行い、専門的な意見を頂いて、課題があれば迅速に解決するよう努めている。関連機関や地域の方には緊急連絡網にも入っていただいている。	年2回、昼夜を想定した避難訓練、消火訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、安全に利用者を避難場所に誘導出来るように取り組んでいる。また、緊急連絡網に地域住民に入って貰い、非常時の協力体制を築いている。非常時に備えて、レトルト食品、飲料水を準備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人のプライバシーを常に意識し、その方の人格・尊厳・誇りを損なわないよう言葉遣い、声の大きさ、周囲の状況などに配慮しながら対応を心掛けている。	利用者のプライバシーを尊重する介護の在り方を、職員間で話し合い、優しい言葉かけや対応を心掛け、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアに努めている。また、利用者の個人情報取り扱いや、職員の守秘義務については、職員全員が周知し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	居室毎に担当者を決め、入居者・ご家族と担当者が関わりを密にし、生活上の希望など可能な限り自己決定が出来るように働きかけやを援助を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者やご家族の言葉に耳を傾け、できる限り希望に沿い、個々の状況に合わせた日常生活が送れるよう対応に努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際には入居者と衣服を選び、意思表示が困難な方にはご家族の意向に配慮し、普段から整髪・身だしなみに気を配っている。季節の変わり目には適した衣類を準備して頂き、外出時にはきちんとおしゃれが出来るよう対応している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事中は各テーブルに職員が気を配り、会話や雰囲気作りで食事を楽しんで頂けるよう支援している。自力摂取が困難な方には、個々に適した食事介助を行い、食事がその方や周囲の方にとって苦痛にならないよう対応している。	食事は、隣接の施設厨房と連携し、ホーム職員がひと手間かけて提供している。職員は弁当を持参して利用者の間に座り、見守り、食事介助しながら一緒に食べている。ぼた餅作りや雑祭の茶話会、年2回の食事会等、楽しみ事を企画し、利用者の笑顔に繋げている。また、利用者の力に合わせて、お盆拭き等も手伝ってもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に食事・水分量を記録し、食事や水分量が基準量取れていない方には、好むような味に変えてみたり、補助食品を使うなど提供形態や調理方法を工夫して対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個人の口腔内の状態を把握し、適した方法で口腔ケアを行っている。自分で出来る方は残差物が溜まらないよう確認を行っている。また、希望者は週に一度、歯科医による口腔衛生指導を受けている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自室にトイレを完備して他人の目を気にすることなく排泄が出来るようにしている。個々の生活習慣等を把握して、生活のリズムを尊重しながら声掛けや誘導、オムツの交換を行っている。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、各居室にトイレが完備され、何時でも自由に排泄が出来る環境である。夜間は、利用者の希望や、睡眠の状態を観察して、個々のタイミングを見ながら支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取に気を付けたり、簡単な運動や腹部マッサージを行う等して便通を促すよう援助している。便秘傾向の方には、主治医の指示に従い下剤を調整して定期的な排便が行えるよう対応している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回(1日おき)入浴をして頂いている。入浴は日曜以外は毎日行っているため、入浴を拒否される方には強制はせず、その日の体調で入れない方も含めどこかできちんと入れるよう柔軟な対応をするようにしている。	2種類の浴室では、一つに簡易リフトを設置し、重度化しても、利用者が安全に入浴が出来るように支援している。通常、2名介助で入浴を支援し、同性介助が希望の方には職員が入れ替わる等して柔軟に対応している。毎日、入浴の準備はできているため、週の間、2、3回入ってもらっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の睡眠状況を把握し、生活に支障をきたすような不眠症状があれば、主治医に相談して睡眠薬等を必要最小限に使用し、安眠できるよう支援している。また、ソファなど共有スペースであっても気兼ねなく休んで頂けるような環境づくりをしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフがすぐに確認できるよう入居者の薬の説明書や専門書等を閲覧しやすいところに配置している。また普段から薬について申し送り等で情報交換を行い、誤薬など無いよう服薬記録や表記確認を徹底している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の実施となると難しいが、個々に合った家事活動等で役割を持ち楽しく生活できるように支援している。又、病状に害のない程度に嗜好品もご家族と相談しながら提供している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来る限りの対応はしているが、身体介護の重度化や人員不足もあり全員の対応は充分には行えていない。気候の良い時は散歩や買い物に出かけるが、年数回は普段いけなような場所にドライブ外食等を計画しご家族に協力頂き実施している。	利用者の重度化により、全員での外出は難しくなっているが、近所のコンビニまで買い物に出かけたり、敷地内の畑や花壇を眺めながらで外気浴を楽しむ等、重度化が進む中、少しでも戸外に出て、利用者の気分転換を図っている。また、年に2回のバスハイクには家族の参加を得て出かけ、利用者と楽しい時間を過ごしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人一人の能力に応じて金銭管理や買い物の支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	リビングに公衆電話を設置して、かけたい方には出来ない部分を補助し、定期的に電話をかけてこられるご家族にはそちらの番号を伝えて時間を気にせず話して頂けるようにしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまわくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は自然光を取り入れ、静かで落ち着いた雰囲気づくりに努め、湿温度調整にも気を配り小まめに行っている。リビングには季節の草花を飾ったり、廊下には季節感のある物を制作して飾り、眺める楽しみを持って頂くなど工夫している。	担当を決めて、毎月、廊下の掲示物、カレンダー作りに取り組み、季節感を大切に空間作りをしている。交流のある保育園児の写真や手紙、利用者の笑顔の写真を飾り、楽しい雰囲気となるよう工夫している。また、畑や花壇を造り、野菜や花を育て、利用者が戸外に出て眺め、楽しめるよう工夫している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中で入居者の日中の過ごし方を考え、廊下にはベンチ、テレビ付近にはソファや畳等の家具の配置して個々に好きな場所でくつろげるようにしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や希望があれば仏壇等を置きご本人が落ち着いて過ごせる部屋作りしている。身体能力の低下による配置換えは必ずご家族と相談して行い、居室担当者は環境整備で清潔保持に努めている。	利用者が使い慣れた物や家族の写真等を身の回りに置く事で、生活環境が急変しないように配慮し、利用者が安心して過ごせるよう工夫している。利用者の状態に合わせて、家族と相談しながら、持ち込まれた家具やベッドを配置し、利用者が安全に生活出来るよう努めている。また、居室に洗面台とトイレを設置し、面会者のプライバシーも守られている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内は入居者が生活上必要な場所(浴室等)には掲示プレートを貼り出し自身で移動しやすいうにしている。安全面では転倒予防の為、物品や家具の配置に気を配っている。		